

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第5回加東市教育振興基本計画策定委員会
開催日時	平成28年1月29日(金) 14時00分から16時20分まで
開催場所	中央図書館 2階 会議室
<p>議長の氏名 (委員長 大島巧男)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 11人</p> <p>吉川芳則委員 大島巧男委員 浅川るり委員 土肥貴雄委員 眞海秀成委員 安原一樹委員 竹内守男委員 上月嘉和委員 南中輝代委員 石田れい子委員 服部雅幸委員</p> <p>【欠席委員】 2人</p> <p>松岡博文委員 安田誠委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>なし</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造 教育部長 堀内千穂</p> <p>教育総務課 課長 大橋博英 同 副課長 中西 互 同 副課長 柴崎俊之 同 主 幹 山本幸平</p> <p>学校給食センター 所長 山田修詩 学校教育課 副課長 平川真也 生涯学習課 副課長 陰山芳輝 人権教育課 課長 広西英二 中央図書館 館長 大橋正明</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>【議題】 議題等 第2期「加東市教育振興基本計画」原案について</p> <p>【会議結果】 資料に基づき、審議しました。</p>	

【会議の経過】

1 開会

2 議題

第2期「加東市教育振興基本計画」素案について

〔事務局説明（原案第1章）〕

（委員長）

第1章、今の説明の中でお気づきの点がありましたらよろしくお願いします。

（委員）

3ページの「加東市は、」の4行目、赤字で「理念とし」の次ですが、前回、「学校園」と書いてありましたが、園はもう必要ないのですか。

（事務局）

「学校園」や「学校」が混在して、わかりにくいということで、学校の中には幼稚園も含まれているというふうな考え方により、全て学校というふうな形に統一させていただいております。

（委員）

わかりました。

それから、もう一点ですが、3ページの下の部分です。総合教育会議、大綱のあたりです。それから、「市の教育振興計画に代える」と書いてありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正に関する法律についての解説の文が、文部科学省から出ており、その部分をたぶん要約して書かれていると思います。まず、この「(平成28年～32年度)教育振興計画を策定しました」と書いてありますが、これは加東市に関することですね。

（委員長）

これは、加東市で前につくった基本計画という意味ですよ。

（事務局）

そうです。

（委員）

それから後に書いてあることは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴って、全国的にこういうことですよということですね。

だから、「また」というふうにつなげるよりも、ここでもう一端区切って、とにかく加東市としては、教育振興計画を策定しました。ところが、「なお」か、どういうつながりになるかわかりませんが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がこの時期にありました。そして、総合教育会議は、もう少し正確にしたほうが良いと思います。「すべての地方公共団体は」ではなく、「地方公共団体の長は総合教育会議を設置し、地方公共団体の教育」、ここはあまりにも簡単に言い過ぎていると思いますね。

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な政策ということですから、そのあたりもう少しできないかというふうに思いましたが、「の目標や施策の根本的な方針である」、これが大綱で、そういうふうなものを策定することとなりました。ところが、この大綱は「国の」を入れるかどうかわかりませんが、例えば地方公共団体において教育振興基本計画を定めている場合には、地方公共団体の長が総合教育会議で教育委員会と協議、調整し、市の決める教育振興計画をもってこの大綱に代えることができるという内容だと思います。だから、ここをもう少し整理して、わか

りやすくされたほうがよいのではないかと思います。特に、ここは場合によれば教育振興基本計画だけで、大綱までつくらなくてもよいということが書いてある文なのでね。

また、教育振興計画と比べてどこがどう違うか、どういう部分を大綱の中へ書かないかんかということに、全部書いてあるので、その辺のところをはっきりさせておいたほうがよいと思います。当然、教育委員会が市長の下部組織というものではないというところで、大事なところだと思いますので、きちりとしておいたほうがよいと思いました。

(委員長)

3 ページの下から 8 行目、「国や兵庫県の教育振興基本計画を参酌した第 2 期教育振興基本計画を策定しました」は、新しい分ですよ。

今、協議していただいている 28 年から 32 年度までの基本計画ができたということ、はっきりと述べているわけです。

地教行法が変わって、すべての地方公共団体が総合教育会議を設置して、首長が大綱を策定するというふうになったということが書いてあるわけです。この辺をもう少し整理しないと、読まれた一般市民の方がわかりにくいのではないかと、もう少しわかりやすく表現できないかというのが、委員が一番おっしゃりたいことだろうと思います。

下から 4 行目。「総合教育会議を設置し、地方公共団体の教育の目標や施策の根本的な方針である、教育に関する大綱を首長が策定することになりました」ということで、市長が、我々も集めて、総合教育会議で策定するということがここに書いてあるわけです。法と基本計画の策定というところを、もう少し整理したほうがよいのではないかとというのが委員の御意見。

(委員)

細かく言うと、「すべての地方公共団体に設置し」と書いてありますが、法の中では「地方公共団体の長は設置し」というふうに、主語がきちりとして書いてありますので、そのあたりをもう少し正確に書いたほうがよいということを行っているのです。

(委員)

私も少しそこが気になりました。第 1 期で加東市教育振興計画を策定し、それをもとに今度、第 2 期の計画をつくりました。その後、それが教育行政の明確な方向付けになるという流れだと思います。それ以外のものが一緒に入っていて、少しややこしくなっているので、皆様方の御意見言っていただいて、整理し、修正していただいたらと思います。

(委員長)

今、策定しようとしている教育振興基本計画と総合教育会議の位置付けですよ。その辺がもう少し明快になったらという御意見があります。

(委員)

「首長が策定することになりました」が、その前の全部を受けていると考えれば、「総合教育会議を設置し」も、「首長が策定することになりました」の一文も、読めなくはないのですが、主語をもう少し明確にということだろうと思います。今年は、一般市民が見たらこんなものかなと見ておりましたが、正確を期するのであれば、検討されたらと思います。

(委員長)

我々がここで作成し、でき上がったのを市長に答申します。その答申を受けて、市長が大綱をつくれるわけです。我々が作ったこの基本計画を十分に参酌の上、加東市の向こう 5 年間の計画を市長がお立てになるわけですから、この答申は

非常に大事になってまいります。だから、今、委員がおっしゃったように、一般市民がこれでわかるかなというところが気になります。

それでは、この辺の文言を整理することは事務局に一任してよろしいですか。

〔異議なし〕

(委員長)

事務局にお任せします。

(事務局)

それでは、修正等をしたものを委員に配付し、ご覧いただきたいと思います。

(委員長)

ほか、第1章に関して、何かございませんか。

(委員)

5ページの教育基本法の矢印ですが、H32のところは尖っていますが、突き抜けるほうが良いですね。

(事務局)

矢印を消します。

(委員長)

第1章に関して、他にないようですので、第2章に移りましょう。事務局、お願いします。

〔事務局説明（原案第2章）〕

(委員)

11ページの「兵庫教育大学が立地する本市の優位性を生かし」ですが、この優位性という言葉が気にはなります。優位といえば、他のところと比べて優っているというように、比較している感じになるので、一応、神戸市よりも優位だということですよ。優位ということで、非常にアドバンテージがある分を、以下のところでどんなふうにかかしているかといっても、別に神戸市よりもそんなに生かしていないということになるので、とにかく立地する本市の環境がよいという感じの言葉のほうが、比較して優位だからこうしているというよりはよいという感じがします。

(委員長)

今、北播磨の管内でも、兵教大があるのは加東市だけです。その辺の文言ですが、優位性ではあまりにも加東が良いと言っているような気がしますので、特徴等というふうな文言に置きかえてください。どうですか。

(委員)

それでよいのではないですか。教育大学もある特徴を生かしてということが、前にも何かあったと思います。

(委員長)

特徴にしましょうか。

(委員)

そうですね。優位性ではないですね。

(委員長)

特徴にしましょう。特性でもいいです。

(委員)

10ページの赤い文字で修正されている部分と、その上の部分ですが、気になったところを言わせてもらいます。それに伴い、携帯電話やインターネットの不適切な利用による犯罪被害や、この「、」は必要ないと思う。それと、有害情報にさらされるトラブル、これは「、」にして、電子メールやSNS上での誹謗中傷などからいじめや暴力行為に発展する事例が数多く報告されています。本市においても、

インターネットに関係する問題事例の発生については、これも上と同じなので、本市においても同様の傾向があり、「加東市ネット見守り隊」を中心にして、これは何か、特別な組織があるのですか。

(委員長)

はい、あります。

(委員)

ということは、後の文のつながりからいけば、例えば、見守り隊が中心になって情報モラルや適切な活用法についてこうこうしているということだと思います。

(委員長)

加東でこのような問題が現実にありますか。

(事務局)

具体的な事例としては、一応ありませんが、書き込み等はたくさんあるという情報は得ております。

(委員長)

小・中学校では講師さんをお招きしていますね。

(事務局)

対象は児童・生徒であったり、PTAであったり、それから学校教職員であったりしますが、市内全小・中学校において、講師を招いて研修会を実施しております。

(委員長)

だから、本市においても頑張っているということで、表現されていると思います。

ネット見守り隊について説明いただけるでしょうか。

(事務局)

加東市ネット見守り隊ですが、この活動は平成22年度から始まっています。その組織としては、加東市内の小・中学校教職員、PTA、それから加東市補導委員会、さらに社高等学校、兵庫教育大学附属の小・中学校。それから、情報ネットの県警本部のアドバイザーでもありますが、この方を講師として加東市の小・中学生のネットのモラル向上であったりとか、適切な活用法について啓発活動を行うと同時に、その使用上の被害等がないかということについて日々見守り活動を行っているという組織であります。

(委員長)

結局、今ここに書いてある内容は、加東市ネット見守り隊を中心でやっていただいているので、事実なのですが、委員がおっしゃったように、文言の整理、句読点の打ち方等、その辺ももう一度きっちり考えてください。

(委員)

13ページの下から3行目、真ん中あたりに量的・質的な学習内容の充実、発達段階の早期化という言葉がありますが、わかりにくい。発達段階の早期化という言葉がわかりにくいのですが、どういうことですか。

(事務局)

この発達段階の早期化と申しますのは、昨年、文科省のほうで現在の小・中学生の心身の発達段階、特に例えば身長、体重であれば、昭和25年に統計をとったときと比べて約4年間前倒しになっている。それから、女子の初潮年齢についてもそのぐらいの割合で早くなっているということで、それにあわせて、思春期の到来も早くなってきているということが言われています。それを指して、発達段階の早期化と表現させていただきました。

(委員)

これは、文科省の言葉ですか。おっしゃっている内容はよくわかりますが、言葉として何か馴染みにくい言葉だと思えます。国が、答申の中で出している言葉であ

れば、あまりよくないと思いますが、使わざるを得ないと思います。

(委員)

心理学の用語として、発達段階の早期化というのは使わないと思う。もしも、国が使っているとしたら、それは使わないように言ったほうがよいのではないですか。発達段階の早期化というのはおかしい。

(委員長)

早期化という言葉は、よく聞きますが。

(委員)

それはわかりますが、発達段階の早期化というのはないと思います。

(事務局)

段階は要りませんね。

(委員)

そうです。

(委員長)

それでは、変えましょう。紛らわしい言葉は抜きにしましょう。

(委員)

14ページの(2)の子どもたちには、「小学生チャレンジスクール」や「こども教室」の事業を行いました、そこまではいいです。その次の文章ですが、もう少しすっきりした内容にならないかなということ 생각합니다。「人間力の育成」につながりとか、とにかくもう少しすっきりするような文章にするのがいいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

どこかで丸を付けたほうがよいと思います。

(委員長)

一文が長いですね。

(委員)

子どもが学校ではできない多様な体験をとおして、「人間力の育成」を図り、異年齢集団の中で、いきいき活動し、それぞれの役割と責任、そして信頼関係を築きつつあります。その次、しかし、子どもたちの多様なニーズに応えるために、新たな魅力ある事業の創造と参加人数の拡大に努めていますと、整理したほうがわかりやすいと思います。

(委員長)

皆さん、これについて特に御意見ございませんか。

[異議なし]

(委員長)

それでは、今、おっしゃっていただいた分をうまくつないでください。

(委員)

たくさんグラフが出ていますが、17ページのところだけに問6という設問が出ていて、その前のところに問いは出てきていない。

(事務局)

ページの関係で途切れてしまっていますが、15ページの下に問いがあります。

(委員)

わかりにくいですね。問5の中に(1)という見出しもこれだけ入っています。

レイアウト上見にくい感じもあります。

(事務局)

ページの関係でこうなってしまったので、これは修正させていただきます。

(委員)

問6は、(1)の中の間6という感じで見ればよいのですか。問5では、(1)取組の重要性と現状の満足度という見出しが出ていますが、問6その見出しがありません。これは(1)の中の間5、問6ということですか。

(事務局)

ページが変わってしまっているので、余計にわからなくなっていると思いますが、このアンケートを学校教育と社会教育で2つに分けて表示したら、こうなってしまったというふうな現状です。

(1)があるために、やはりわかりにくくなってしまっておりますので、取らせていただきたいと思います。

(委員)

このアンケート調査を独立して見せようとしているのですが、本文で何の説明もなしに、急に文脈の中に入ってきている感じだから、どう見ればよいかを読み手にしたらわかりにくくなっている。本文で説明しないにしても、アンケート調査を独立した資料として見せたいということであれば、同じようなところにまとめて見せていかないと、わかりにくい感じがします。それで、もう少しそれぞれがわかるようにされるか、多少本文の中で文言も入れるかして、工夫されたほうがよいのかもしれない。

(事務局)

最終、印刷する段階では、見やすいようにレイアウト等を変更させていただきます。

(委員)

それぞれの一連のグラフが全体で何を示しているかというキャプションがないんです。だから、加東市総合計画に関するアンケート調査の27年3月によるというふうに独立にして、その図が何を示しているものなのかということを見出しで示すようにしておけば、問も要らない。だから、とにかくどこの出典なのかといえば、アンケート調査結果からですと、括弧書きで注のように下に入れておけば、見た方もわかりやすいのではないですか。

そのキャプションに当たるところを、この問いで代替させようとしているから、わからないのだろうと思います。

(委員長)

問いと結果がわかりやすく表現されているということが1つ目。そして、そのアンケート結果からこういうことが言えますというふうに後ろに続けるということですね。

(委員)

14ページ、今回新たに追加しましたという赤字のところですが、わかりにくいと思いました。連携しながらという、この「しながら」が加東市ではやっているけど、兵教大ともやっているというふうに読むのか。下の全部を兵教大と一緒にやっているのか、この部分だけなのか、そのあたりがわかりにくい。

「しながら」ということはどういう意味なのかというところが、単純にわかりません。

(事務局)

先ほど、兵庫教育大学の優位性や特色という話がございました。加東市の特色として、兵庫教育大学があるというのは大きな特徴で、いろいろなところで連携しながらやっていくという中で、例えばこの小学生チャレンジスクールやこども教室は、兵教大の院生の皆さんやいろいろな先生方にも関わってもらいながらやっているということで、兵教大と連携しながら生涯学習に対するニーズを把握して、様々な事業を展開していきますという意味合いで書いています。

(委員)

すべてにおいて兵教大と常に一体となってやっているという意味ではないということはおわかりますが、少しわからなかったんです。

(委員長)

協力いただきながらという意味ですね。

(委員)

実態としては、すべての事業を兵教大と一体となってやってないということですか。そういうことをしながらということで書いてあるのでしょうか。

(事務局)

そういうことというより、兵教大があるという加東市の特色として、いろいろなところで兵庫教育大学の名前を入れたかったということです。すべての事業ですべて兵教大とやっているということではないのですが、チャレンジスクールや子ども教室は、連携している部分があるので、ここに兵教大という文言を追加しました。兵庫教育大学と連携しているという文言を入れたほうが、そういうことを発信できるのかなというところです。

(委員)

今のところで、兵教大と連携しながら様々な事業を展開してきましたということが書いてあり、下のところは全て非常に関わり深いのかというように読みました。加東市の場合はここに書いてあることが、全てにわたって兵教大と非常に連携してよくやられているというふうに理解したのですが、そうではないのですか。

(事務局)

連携しながらというのは小学生から始まり、成人学習事業、高齢者大学の文学講座、出前講座、ここまでを指しております。すべての事業に兵庫教育大学の方をお願いしているという意味ではないです。高齢者大学の開講式、閉講式で大学の教授に挨拶をしていただくとか、また、いろいろな文学講座がある中で兵教大の先生にお願いするとか、出前講座についてもそういう形で常に兵教大に相談といいますか、お願いしている事業がありますという意味合いで、ここまでを含めております。その下の「また」からについては、婦人会、連合PTAのときにも兵教大にお願いすることもありますので、そこまでをくくっております。

(委員)

テレビを見ながら何とかと、そういうしながらもあるので、ずっと一緒にやっているというしながらという意味と、加東市でもやっているけれども、兵教大ともやっているよという意味ということはおわかります。そういうことで、理解はどうですかと確認したかっただけで、誤解がなかったらいいです。

(委員)

連携されていますが、兵庫教育大学といえば常に一緒という感じでしょう。だから、兵庫教育大学とも一緒にやりながら、他にいろいろな協力をしていただいている方もいっぱいあると思うので、その辺の言葉の工夫が要るのかなと思ったりしますが、いかがでしょうか。

(委員)

単純に、一方的に受けているのでしたら、兵庫教育大学の協力を得てというふうな格好で、連携になれば、もっと緊密なやりとりをしながら確実に入ってもらおうという強い感じですね。そういう場合、やはり連携というような気がしますね。

(委員長)

委員がおっしゃったように、絶えず、協力を得てやっているわけでしょう。

(事務局)

実は、協力もしていただいているし、連携もあります。例えば、高齢者大学です

が、講堂でやらせていただいて、そして主催者側に兵庫教育大学の学長等に座っていただいていますので、連携はしています。だから、協力だけではないということです。

(委員長)

誤解のないようにということですが、連携しながらも不自然ではないということになりますね。

(委員)

他の大学等ではかなり積極的に評価していただいています。まさに、大学がある町の生涯学習という形で。だから、個人的には、別にもっと積極的な言葉でも良いと思います。中にいたらそんなに気づかないかもしれませんが、外から見たらうらやましい限りなので、逆に弱いかと思います。

(委員長)

連携しながらでは弱い。

(委員)

もちろん全てを連携しているわけではありませんが、市の人口規模から考えたら、かなりインパクトがあると思います。

(委員長)

加東市も、兵教大におんぶに抱っこでもないわけですね。

(事務局)

逆に、兵庫教育大学のほうも社会連携という言葉をよく使われて、社会連携室みたいなところもあり、そういう意味合いでは連携という言葉も良いとは思いますが。

(委員長)

わかりました。それでは、この部分はその程度で置かせていただきます。

第2章に関して、まだ他に気になる点がありましたらお願いします。

(委員)

18ページの最後で、同和問題に関して、平成20年度の実態として、自分の意志を貫いて結婚すると言い切ることができる若い世代が少なくなっていて、そういう傾向が本市でも見られてというところは、例えば同和問題の認識が薄れているとか、部落問題に対する認知レベルの低下とかであり、自分の意志を貫いて結婚すると言い切ることができる若い世代が少なくなっているというのは少し違うのではないかなと個人的には思います。こういうふうに聞くと、だから若い人たちが怒るのではないか。

読み方を変えると、理解してないのではないかという言い方になり、少し違うのではないかという気がします。実態としての部落問題が圧倒的に減っており、それは世の中が変わってきたら、問題としての順位度が絶対下がっているわけです。時代の変化があるので、どういうふうに書いたらいいかなと思いますが。

(事務局)

最初のときの計画にもこういう表現ありまして、平成25年度の県の調査でもこういう分析をされました。アンケート結果から、同和問題では結婚問題が一番大きな課題であるというような表現をさせていただいています。

(委員)

そこに抜き出してある県の人権啓発協会の調査を見れば、15年、20年、25年で、「家族や親戚の反対があれば結婚しない」が数字的に高くなっています。ここで読み方ですが、県の人権啓発協会の前の委員会の中では、部落問題に対する認識の認知度の低下ということのほうに共通認識があったような気がします。同和地区だから家族や親戚の反対があれば結婚しないという一連の読み方ではなくて、単

純に結婚するのだったら家族や親戚が賛成してくれたほうがいいという微妙な感じで意見交換をされていましたが。

(事務局)

県民意識調査の結果をここに載せておりますが、家族の意識、反対ですぐ結婚をやめるというのではなくて、それでもやはり一番大事な人と結婚するというような人権の感性的なものということも分析の中で書かれておりましたので、ここが一番大事なことだということで、書かせていただいております。

(委員長)

18ページの後ろから19ページ。本市でもこういう傾向が見られるというのはアンケート結果からですか。

(事務局)

これにつきましては、具体的なことではありませんが、いろいろな団体と話をすると、いまだに結婚問題についてはいろいろな相談受けているということをお聞きしておりますので、本市でもこういうことは大事に取り組んでいきたいというふうに書いております。

(委員)

それと、今の時点で結婚相手が同和地区の人である場合という文脈は正しいかです。施策的に同和地区というのはもうないので、それをまた文言で使っていいかどうかというのは……。私は、旧同和地区という言葉を使います。

今、法が消えた後は実態ではなくて、概念として同和地区という形で捉えることは、基本的にはあまりよくないというふうに思っています。立場がいろいろあり、解放同盟は反対していますが、旧全解連はそういう形のほうが適切ではないかと。だから、ここも微妙は微妙なんですよね。

県の文脈でも書いてありましたか。

(事務局)

はい。そのまま記載させていただきました。

(委員長)

18ページの⑤生きがいと幸せを築き合う人間尊重のまちづくりの推進ということで、本市ではこういう施策を展開して、具体的にはこうなるということで、もうこれでもいいという気がします。こうして手を取り合って、今なお、差別や偏見がなくなったとは言えない現状ですということで、次に県民意識調査の結果等が要るのかどうか。今、委員がおっしゃったように、誤解を招くから。

(委員)

最後の段落から19ページの2行は、ここを強調したいという意向があるのだったら別にいいですが、要らないのではないかと思います。

(事務局)

強調はしたいです。

(委員)

それがわかるから、なかなか難しい。

(委員)

例えば、18ページの一番下の最終行は、このようにというのを具体的に書かないで、「17%増えております。同様な傾向は本市でも見られ」ぐらいにするかです。

そういう実態は事実なので、同様な傾向が本市でも見られ、人権差別の解消や人権侵害の解消は重要だというふうにしておくと、間違ったことを言っていないし、オブラートに包んだというか、やわらかい表現になっていいかなと思ったりしますが。

(委員長)

18ページの一番下の上で、パーセントが出されました。これは県民意識調査の結果です。そして、このようにというふうな文をもうカットして、次の19ページ、本市でも差別意識の解消や人権侵害などに対する市の役割はますます重要となっていくという表現であれば、誤解は招かないで済みますね。どうですか、皆様方。

[異議なし]

(委員長)

それでは、第2章はこの程度でよろしいでしょうか。

[異議なし]

(委員長)

それでは、第3章、事務局お願いします。

[事務局説明(原案第3章)]

(委員)

25ページの表の上です。人権文化に満ちた生涯学習社会の構築というふうに、変わるとおっしゃいましたが、前に書いてあったものから変わった理由が、よくわかりませんでした。自立をして、ともに助け合って、創造的に育ち、それが地域のみならず、国全体でそういう有能な人材を育てていくということを表していて、今の時代に確かに合うかなと思ったのですが。

(事務局)

前回、自立、協働、創造の地域社会づくりと入れておいた文言ですが、上の文章の社会教育の中の一行目に入っておりました。市民一人一人が心身の健康を基礎として、自立、協働、創造といった健全な社会を維持していくための力を云々ということで入れており、学校教育、社会教育、それのもととなる教育の原点である家庭教育、そういった教育をそれぞれ行いながら、究極はやはり生涯学習社会の構築を一番上に入れるべきものだろうと考えました。

県等では、人権教育、啓発というのはあらゆるところに関係してくるので、4つの柱ですが、加東市の場合はあえて人権教育、啓発の推進というところを5本目の柱として持ってきております。最初の基本理念のイメージ図の中に、人権文化を創造しましょうという基本方針を出しているのに、このイメージ図になれば整合性はとれないので、人権文化に満ちた生涯学習の構築を最終的には目指すというようなところで書かせてはいただきました。

(委員)

確認しておきたいのは、この図は人間力の育成を示した図なのか、それよりもっと拡大的に、本市で目指したい究極的な人間像みたいなものを表そうとしているのかどうかです。人間力だけをイメージしたいのであれば、どちらの文言であってもそれはもう要らないし、大きなところまで全体像を示したいのであれば、その上の人間力からさらにどこに向かっていくのかという文言が必要なのかもしれません。まずは、どちらでしょうか。

(事務局)

基本理念は人間力の育成というところでは書かせていただいておりますが、今申し上げましたように、人間力を育成することによって最終的に目指していく社会は人権文化に満ちた生涯学習社会の構築というところなんです。当初、この人間力の育成の解説というふうにも考えておりましたが、計画全体の基本理念として考えた場合は、そこへたどり着くのが究極の目標ということで、イメージを変えさせていただきました。

(委員)

そうすると、これに表題をつけるとしたら上の生涯学習社会の構築は含むとして、どういうキャプションをつければいいのですか。これは、何のイメージ図なのですか。それによっては、左上の人間力の育成という文言はカットしてもいいかもしれません。それも含まれているし、全体を指し示すようなものになっているのであれば、このイメージ図は一体何を表したイメージ図と捉えたらいいのですか。

(委員)

イメージ図というのがあるから、余計おかしいのではないですか。これは、人間力の育成が一番と言いますか、そのイメージ図と思っていました。確かに人権文化に満ちた生涯学習でもわかりますが、省いてもいいのではないかと思います。

(委員)

それから、人間力ということはどういうものかという説明、加東市の指し示す人間力はこういうものだという定義のようなものが本文にはないので、図の中に全部委ねているような感じです。それも少し変という感じはします。加東市としては人間力というのはこういうこととして捉え、それを図で表すと、このような図になりますと本文で説明し、図があったりするのであれば、まだわかりますが、いきなり図だけが出てきて、勝手に見てくださいという感じのものなので、読み手には少しわかりにくいと思います。

(委員)

文章の中に人権文化に満ちた生涯学習の構築と入れることによって、どちらかははっきりするので、あえて図のどこへ入れなくてもいいのでは。

(委員)

このイメージ図は、加東市の今後の教育の基本理念の図です。だから、基本理念のもとになっているのは、最初の部分の第2期計画の人間力の育成が来ないといけません。要するに、加東市の地域づくりということから考えると、この自立、協働、創造、地域社会づくりが加東市ですというほうがよいと思います。下の人間力の赤い部分は、なくてもよいと思ったりします。

(委員長)

でも、イメージの矢印の先が必要でしょう。

(委員)

基本理念は、人間力の育成と最初に謳っています。それが一番核となって、そしてそれをエンジンのようなものにして、最終的にどういうところへいくようにしたいのかといったときに、地域の社会づくりなのか、生涯学習社会の構築なのか、その議論になっていくと思います。人間力を持っていると、そういう人間を育てることができるというようなくだりがないままで、人間力のことしか書いていない。そして、人間力は、「自立して力強く生き抜く力」と、加東市では加えるということ宣言した上で、それを具体的に学校教育でどう捉えるかといったら書いてある文言で、社会教育で人間力を捉えるところというふうにつけて、この図の説明です。そして、家庭教育で、人間力はこういうふうにつけられ、行き着く先は自立、協働か、生涯学習社会かという議論を経た上で、目指していくところを基本の理念としたいというようにしていただくと、図の位置付けとそれから目指すところがはっきりするのですが、そこがないままに、その図で全部のものも語らせようとするので、わかりにくさが出てきているという感じがします。

人間力イコール自立して力強く生き抜く力というのは決定です。これはもう外せない。25ページの青色の枠で囲まれている部分は確定でしょう。それを受けて、その上、矢印の上に自立、協働、創造の社会が来るのか、人権文化が来るのか、これはどちらにすればいいのですか。その議論をすればそれでいいのではないですか。

(委員)

人間力の育成は、24ページに「学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市に」とあります。こういうことを考えると、人間100歳になっても、新しいことを学んでいくということをいろいろ考えていけば、自立、協働、創造、こういう地域づくりを目指すというのは良いと思います。人権文化というのは、非常に崇高な理念であるわけですが、何か取って付けたように来るから、違うかなと思ったりします。

(委員)

人権文化に満ちた生涯学習というのは、このように生きる上ではきっと生きやすい社会になるのでしょうか。皆がお互いに、お互いのことを考えていく。だから、そういう意味ではとても理想的なことだとは思いますが、少し見方を変えて、今この加東市がすぐになくなるということはないかもしれませんが、場合によっては人口が減って、それから大きな企業も入ってこないし、元気がなくなってきたら、子どもたちも、こういう時代にあっては、自信をなかなか持ちにくいような社会になる。だから、こういう社会だからこそ、本人、子ども自身がしっかりしないといけない。しっかりさせようと思ったら、それを支える親であり、この地域が創造的に、果敢に新たな物をつくっていくなど、考えていくというふうな雰囲気がこの地域に広がっていかないといけないと思います。だから、そういうことを考えると、この5年先までの計画を考えるという中においては高い目標かもしれませんが、何か希望が感じられるような、そういう感じがしました。

だから、そういった意味で、私はどちらがということであれば、自立、協働、創造を加東市という地域が目指す方向性であるというふうに考えるのはいいのではないかというふうに思いますね。

(委員長)

だから、このイメージ図のところをうまくすれば、すっきりするのではないかという気がします。

(事務局)

人間力そのものについては、おっしゃっているように思います。ただ、広がり求めていくことと基本的に絶対に曲げられない部分というものと一緒に考えたときに、やはり人権ということと生涯学習社会ということは抜かすことはできないのかなと思います。例えば子育て支援等ということも入っています。これは教育の部分だけではなく、いろいろなところに関わっていくというようなことも含めて考えていきます。そうなってくると、家庭教育、学校教育、社会教育とあり、それを全て包括していくような生涯学習という理念の概念みたいなものを持ち込んでくるということは前から言われていますし、大事だろうと思います。それをどこかで表現をしたいという思いでいるわけで、御理解をいただけたらありがたいです。

どこで入れるかというときに、ここに入れてきたもので、どうなのかというような話になってきたのかなというふうに思ったりしています。

(委員長)

人権文化に満ちた生涯学習社会の構築という言葉は生かしたいというふうな思いも教育委員会の事務局は持っています。

人権文化に満ちた生涯学習社会の構築と自立、協働、創造の地域社会づくりというのを併記できないでしょうか。

(委員)

それでは、本文の中で人権文化の云々のことと人間力の定義は必ず語ってもらい、一番上、位置付けを2段構成にすればどうですか。

(委員)

賛成です。

(委員長)

折衷案をいただきました。ありがとうございます。

それでは、事務局、よろしくをお願いします。

(委員)

基本方針1、少子化に伴う単学級や学級の小規模化の進展や、小規模化の進展という言葉はあるのでしょうか。進展というのは、よりよくなっていくというふうなので、小規模化でも「、」で、進展やというのは切ってしまうのでしょうか。

それから、赤い文字の分ですが、複雑化・高度化する学校教育の課題。学校教育の課題の複雑化はわかりますが、高度化するというのは、どうなのでしょう、例えば複雑化、多様化ということかと思いますが、そこが気になりました。

(委員長)

ほかに、今のところ以外にありますか。

(委員)

小中一貫教育の関係で、地域推進協議会は平成27年までなので、準備委員会に変えたというところですが、最後の参考資料は本編に入ってくるのか、入ってこないのかということと、地域推進協議会の協議というのは、3地域で33年まで進めますというふうになっているあたりはどのような展開になるのかということがわかっておれば詳しく書くか、見やすくしたほうがよいと思います。

(事務局)

このイメージ図をつくったときは、開校準備委員会等の設置についての話がまだ出てなかったときでございますので、A3のイメージ図はこの振興基本計画の中に付けようとは思いますが、27年度に推進協議会で協議、28年以降には開校準備委員会というふうな文言に変えて、最終は出ささせていただきたいと思います。

(委員)

28年度から開校準備委員会となったときに、開校する学校についての準備委員会になろうかと思いますが、具体的に一番初めにとりかかる学校、それ以外の学校についても引き続き協議をしていくというふうな形になるのか、ならないのかというイメージが少しわからない。33年までのこの計画の中で、その辺も網羅できるのかなというあたりがどうなのかなと思ったのですが。

(委員長)

昨日の教育委員会では、28年度から33年度の東条地域の小中一貫校の開校までの5年間で準備期間としましょうということまでは決定しました。そして、社地域がその3年後の36年の5年前の31年、東条地域が開校する前に準備委員会は立ち上げなくてはいけないわけです。最低5年はかかるという見通しがわかるようにすべきだというのが委員の御意見なんです。

(委員)

わかるというよりも、今後の取組に齟齬がないように書いたほうがよいと思います。

(委員長)

わかりました。最後のこの図をもう少しまくつくりかえていただければわかるということになるわけですね。

(事務局)

そうですね。今後の計画については、先行校をモデルとして書いておりますが、市全体の小中一貫教育のイメージ図ということにすれば、具体的な年度を入れるのではなく、先ほど委員長言われたように、いろいろな書き方が考えられるとは思いますが。また、この今後の計画というの、本来、このイメージ図に入れるべきなの

かどうかというところもありますので、その辺も含めて検討し、最終的にはわかりやすいものに変えたいと思います。

(委員長)

それでは、小中一貫教育の振興に関してはその辺のところをうまく表現していただきたいと思います。

(委員)

29ページの基本的方向の(1)の①です。各年代に応じた学習、施策の取組と新しく入れられておりますが、理由は何かあるのでしょうか。例えば3番目も、芸術・文化活動の振興、施策の取組と入れてもいいので、それだけに入れたのは何か理由があるのかなと思いましたので。

言葉どおりであれば、学習支援だけでもいいかなと思ったりしますが、何か意図があるのであれば。

(委員長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

統一します。

(委員長)

それでは、

第4章、加東市のめざす方向と施策の取組、各論、お願いします。

[事務局説明(原案第4章)]

(委員長)

今の説明をしていただいた中で、準備委員会の設置、運営等、うまく取り入れていただいていますね。

(委員)

ただ、先行校については、間違いなく準備委員会で話は進むでしょうが、やはり地域ごとのというところは配慮しておく必要があるのかなというのは、気にはなっています。

(委員長)

準備委員会が立ち上がってない地域がありますので、十分踏まえてください。

(事務局)

もちろん、概ね5年間の準備が要るだろうということで、5年前には立ち上げるというようなところで、今は方向性を出させていただいておりますので、それ以外の課題は当然出てくると思います。それはその都度、例えば地域の区長会、PTA等、それぞれの団体との調整等でいけるのではないかなというふうには思っております。

(委員)

34ページの(2)グローバル化に対応した教育の推進というところで、例えば団体のことを支援するなど、たくさん入っていますが、加東市の国際交流協会と市の関係というのはどこにも出てきていないので、お聞きしたいです。

(事務局)

特にこの姉妹都市との交流ということで、アメリカの姉妹都市への派遣事業というのは国際交流協会が行っておる事業でございますので、そこと連携して加東市内の中学生が今度、オリンピア市へ行きます。そういった子をキーパーソンとしてオリンピア市での学校との交流につなげていけないかというふうな計画をしておりますので、そこでは当然国際交流協会等とお話をしながら、今、事業の準備も進めております。国際交流協会との連携というのはやはり今後、グローバル化の中では必要かと思えます。

(委員長)

国際交流協会との連携という文言を1つ入れるだけで、意味が含まれます。

(事務局)

そこを通じて、オリンピア市との交流に関わっていきますので、それはどこかへ入れるべきかとは思いますが。

(委員)

47ページの(5)市立図書館の充実です。市民の読みたい、知りたい、楽しみたいという生活要求。一応、生活要求でよいのですか。したいという知的欲求とか、単に欲求とか。

(事務局)

幅広く知識や生活環境的な資料等、いろいろな資料という意味で幅広くこのような書き方にさせていただいています。

(委員長)

この生活要求というのは、よく使う言葉ですか。

だから、生活要求ではなくて、要求に応えるためでも十分。

(事務局)

それでは、楽しみたいといった要求に応えるためというように変更させていただきます。

(委員)

48ページの②の2行目の予約資料というのは何ですか。

(事務局)

図書は新刊などが発売された場合に、一応図書館としては図書としての登録がされます。そういった中で、登録された後、ウェブ上で検索された場合に、その図書情報は入りますが、図書館はまだ購入していないといった資料があります。そういった場合に予約をしていただいて購入するか、あるいは他館にある図書があれば、借りるなど、図書館にない予約された資料についてもできるだけ要求に応じていきたいというような形で書かせていただいています。

(委員長)

予約資料を買うのですか。

(事務局)

これは、予約というよりも、リクエストという形になると思います。予約は今、貸し出しをしていて、次に読みたいから予約したいというイメージでしたので、これにつきましては、リクエストがあった資料についてというような形で訂正をさせていただきたいと思います。

(委員)

この資料というのは、ペラペラのものではなく、書籍を含めて、図書館にあるものという意味なのですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

だから、その資料という言葉が一般的でないので、どうかということをおもいました。

(事務局)

わかりました。リクエストの書籍という形にさせていただきます。

(委員)

それから、もう1箇所。

施策の取組のところですか。市民の暮らしに生きる資料。生きるというように書いてあります

が、いかせる資料とか、活かせる資料ではないですか。

(委員長)

活かせる資料のほうがよいという御指摘ですね。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員長)

ほかに、ありませんか。

それでは、今後のことですが、今かなりたくさんの方の文言も含めて指摘をさせていただいた部分について、修正したものを皆さんにお送りになります。

そして、それについてまだ意見があれば事務局へ直接電話いただくことにしましょうか。オーケーであればそれで結構です。

こういう方向性で皆様方、よろしいでしょうか。

[異議なし]

(委員長)

では、そういう方向でいきましょう。今後も御協力よろしくお願ひします。

では、事務局に、お返しします。

3 教育長挨拶

4 閉 会

【資料名】

第2期「加東市教育振興基本計画」原案

平成28年4月1日

委員長 大 島 巧 男